

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 南部箕蚊屋広域連合の公平委員会の事務の受託 (市町村振興課)
生活保護法による医療機関の指定 (福祉保健課)
生活保護法による診療所の廃止 ()
種畜証明書の交付 (畜産課)
県営土地改良事業計画の決定 (農村整備課)
- ◇ 教 委 告 示 平成十二年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園園児募集要項 (高等学校課)

告 示

鳥取県告示第六百六十六号

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第七条第四項の規定に基づき、次の規約により南部箕蚊屋広域連合の公平委員会の事務の委託を受けたので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十二条において準用する同法第二百五十二条の十四第三項において準用する同法第二百五十二条の二第二項の規定により告示する。

平成十一年十月十九日

鳥取県知事 片 山 善 博

南部箕蚊屋広域連合と鳥取県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

(公平委員会の事務の委託)

第一条 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第七条第四項の規定に基づき、南部箕蚊屋広域連合(以下「甲」という。)は、同法第八条第二項に規定する公平委員会の事務を鳥取県(以下「乙」という。)に委託する。

(経費)

第二条 乙が前条の規定により委託を受けた事務(以下「委託事務」という。)を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただしその費用は、甲が負担するものとする。

(その他必要な事項)

第三条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、平成十一年十月五日から施行する。

鳥取県告示第六百六十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条の規定により次のとおり告示する。

平成十一年十月十九日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
有限会社フォルテシモ	米子市西福原一六五四―二	平成十一年九月二日
こばやし内科	鳥取市宮長九―一	平成十一年十月一日
小山歯科クリニク	西伯郡大山町末長二九〇―一	〃
赤ちゃんこどもクリニックしんざわ	米子市西福原一六五四―二	平成十一年十月八日

鳥取県告示第六百六十八号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成十一年十月十九日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	廃止年月日
有限会社フォルテシモ	米子市西福原一六六九―二	平成十一年九月一日

鳥取県告示第六百六十九号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定に基づき、同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の報告を受けたので、同法第八条第二項の規定により告示する。

平成十一年十月十九日

鳥取県知事 片 山 善 博

種畜証明書番号	名 前	種 別	生年月日	産 地	血 統		級 別	飼養者の住所又は所在地及び氏名又は名称
					父	母		
平11鳥取県1第1号	幸春	黒毛和種	昭和62年2月13日	兵庫県美力郡村岡町	安谷土井	さちこ	2級	八頭郡河原町谷口達雄
平11鳥取県1第2号	菊福久	〃	平成7年6月20日	兵庫県美力郡温泉町	菊道土井	ひさこ	〃	〃
平11鳥取県1第3号	照千代1	〃	平成8年2月8日	〃	照長土井	たまえ	〃	〃
平11鳥取県1第4号	美菊	〃	平成8年2月13日	兵庫県美力郡村岡町	菊安土井	みさち5	〃	〃
平11鳥取県1第5号	玉福	〃	平成9年9月24日	八頭郡河原町	幸春	ちづたまふく	〃	〃
平11鳥取県1第6号	田福森土井	〃	平成3年1月27日	兵庫県美力郡温泉町	谷福土井	もりふく	〃	倉吉市穴戸忠博
平11鳥取県1第7号	照菊土井	〃	平成4年1月25日	〃	照長土井	ふくみよし	〃	〃
平11鳥取県1第8号	糸国気高	〃	平成7年12月16日	倉吉市	第2国気高	さつきますだ3	〃	〃
平11鳥取県1第9号	藤安福	〃	平成9年5月2日	東伯郡赤碓町	安福165の9	あきふじ	1級	東伯郡赤碓町家畜改良センター鳥取牧場
平11鳥取県1第10号	西原939	〃	平成9年10月23日	〃	東平茂	さつき2の4	2級	〃
平11鳥取県1第11号	谷藤943	〃	平成9年11月6日	〃	菊谷	まついと16	1級	〃
平11鳥取県1第12号	西糸947	〃	平成9年11月17日	〃	東平茂	はるあき	〃	〃

平11 鳥取県1 第13号	国産951	〃	平成9年 12月1日	〃	北国7の 8	もりきく2	〃	〃
平11 鳥取県1 第14号	福平956	〃	平成9年 12月19日	〃	安平	よしふく2	2級	〃
平11 鳥取県1 第15号	美秀958	〃	平成10年 1月21日	〃	美津福	ふじ	〃	〃
平11 鳥取県1 第16号	延宿1001	〃	平成10年 4月7日	〃	神高福	やすひめ4	〃	〃
平11 鳥取県1 第17号	哲鷹1002	〃	平成10年 4月8日	〃	忠務	たかつる	〃	〃
平11 鳥取県1 第18号	国糸1007	〃	平成10年 4月17日	〃	北国7の 8	はるあき	〃	〃
平11 鳥取県1 第19号	美君1010	〃	平成10年 4月20日	〃	美津福	きくつるみ 2	〃	〃
平11 鳥取県1 第20号	国文1014	〃	平成10年 4月24日	〃	北国7の 8	ふくとみ2	〃	〃
平11 鳥取県1 第21号	令組1016	〃	平成10年 5月4日	〃	乙次郎	ふくつる	1級	〃
平11 鳥取県1 第22号	茂菊1017	〃	平成10年 5月6日	〃	茂糸波	きくよし	〃	〃
平11 鳥取県1 第23号	哲坂1019	〃	平成10年 5月11日	〃	忠務	つるよ	2級	〃
平11 鳥取県1 第24号	国雅1021	〃	平成10年 5月14日	〃	北国7の 8	まちほう29	〃	〃
平11 鳥取県1 第25号	国虎1024	〃	平成10年 5月21日	〃	北国7の 8	にしお	〃	〃

平11 鳥取県1 第26号	乙国1025	〃	平成10年 5月28日	〃	北国7の 8	31てんいし 7	1級	〃
平11 鳥取県1 第27号	利秀1026	〃	平成10年 5月30日	〃	奥利	みやこ	2級	〃
平11 鳥取県1 第28号	鹿糸1027	〃	平成10年 6月6日	〃	紋次郎	しかいと4	〃	〃
平11 鳥取県1 第29号	美基1028	〃	平成10年 6月15日	〃	美津福	ふくなか2 の1	〃	〃
平11 鳥取県1 第30号	トットリエ ル97-62	ラントルー 又種	平成9年 1月29日	西伯郡 西伯町	トットリ エル93-	トットリエ ル95-39	2級	西伯郡西伯町 鳥取県中小家畜試験 場
平11 鳥取県1 第31号	7050テラヨ クニクシ 2805-5-3	大ヨーク シヤー種	平成9年 3月20日	〃	テラヨ クニクシ 6-42-3	テラヨーク ニクシ6- 28-5	〃	〃
平11 鳥取県1 第32号	6105サクラ 005-4037-	テュロク ク種	平成8年 6月14日	〃	4005サク ヲ1041-9 084-2-1	4037サクラ 8091-1201- 1-2	〃	〃
平11 鳥取県1 第32号	6105サクラ 005-4037-	テュロク ク種	平成8年 6月14日	〃	4005サク ヲ1041-9 084-2-1	4037サクラ 8091-1201- 1-2	〃	〃
平11 鳥取県1 第33号	トットリエ ル98-567	ラントルー 又種	平成10年 7月12日	〃	トットリ エル95- 326	トットリエ ル94-161	〃	〃
平11 鳥取県1 第34号	トットリエ ル98-575	〃	平成10年 7月24日	〃	トットリ エル94- 323	トットリエ ル94-205	〃	〃
平11 鳥取県1 第35号	8088テラヨ ク4203-400 4-8-6	大ヨーク シヤー種	平成10年 6月26日	〃	テラヨ クニクシ 6-42-3	テラヨーク ニクシ6-4 0-4	〃	〃
平11 鳥取県1 第36号	8110テラハ チネテラハ 2705-7-7	〃	平成10年 7月10日	〃	6056テラハ チネテラハ 3147-4-4	テラヨーク ニクシ6-2 7-5	〃	〃
平11 鳥取県1 第37号	8130テラハ チネテラハ 2310-1-8	〃	平成10年 8月13日	〃	テラヨ クニクシ 9-13-1	テラヨーク ニクシ9-2 3-10	〃	〃

平11 鳥取県1 第38号	8135サクラ2 036680-667 3-3-5	デュロツ ク種	平成10年 5月16日	〃	サクラ20 3ナガノ9 6-680	サクラ203 ナガノ96- 673	〃	〃
平11 鳥取県1 第39号	8221サクラ4 005-4887- 9-8	〃	平成10年 8月8日	〃	4005サク ヲ1041-9 084-2-1	サクラ2017 ルターラジ ヲ97-887	〃	〃
平11 鳥取県1 第40号	関5松富士	黒毛和種	平成8年 6年11日	東伯郡 関金町	高森	まつふじ6	〃	倉吉市 岸田克己
平11 鳥取県1 第41号	高森	〃	昭和63年 5月18日	八頭郡 船岡町	富士森	第2きたひ らしげ	1級	東伯郡赤碓町 鳥取県畜産試験場
平11 鳥取県1 第42号	第7茂鶴	〃	昭和63年 11月13日	東伯郡 赤碓町	糸北鶴	わかこ7	〃	〃
平11 鳥取県1 第43号	糸北土井	〃	平成2年 4月6日	米子市	糸北鶴	やすひめ	〃	〃
平11 鳥取県1 第44号	第7東天	〃	平成3年 8月17日	西伯郡 岸本町	東天	いとしん	〃	〃
平11 鳥取県1 第45号	智頭平茂	〃	平成4年 7月20日	八頭郡 智頭町	東平茂	ちづたまふ く	〃	〃
平11 鳥取県1 第46号	糸新鶴	〃	平成4年 12月6日	西伯郡 岸本町	糸北鶴	いとしん	〃	〃
平11 鳥取県1 第47号	高谷福	〃	平成5年 11月28日	東伯郡 赤碓町	高柴	ひろけい45	〃	〃
平11 鳥取県1 第48号	糸城5	〃	平成5年 12月28日	東伯郡 東伯町	糸北鶴	ますおさつ き	〃	〃
平11 鳥取県1 第49号	吉美土井	〃	平成7年 3月11日	兵庫県 美方郡 村岡町	第2安鶴 土井	よしみ	2級	〃
平11 鳥取県1 第50号	森菊	〃	平成7年 5月15日	西伯郡 淀江町	高森	もりきく6	1級	〃

平11 鳥取県1 第51号	糸金光	〃	平成7年 8月1日	東伯郡 関金町	糸北土井	せきいわ1	〃	〃
平11 鳥取県1 第52号	糸裕	〃	平成7年 10月15日	東伯郡 赤碓町	糸北鶴	はじめ2	〃	〃
平11 鳥取県1 第53号	関金鶴	〃	平成8年 3月2日	東伯郡 関金町	糸北鶴	せきみずか み5	〃	〃
平11 鳥取県1 第54号	糸米裕	〃	平成8年 7月16日	日野郡 日南町	糸北土井	とく79	〃	〃
平11 鳥取県1 第55号	神茂勝	〃	平成8年 9月15日	鹿兒島県 薩摩郡 笠院町	平茂勝	まさこ1	〃	〃
平11 鳥取県1 第56号	峰勝	〃	平成8年 9月21日	鹿兒島県 薩摩郡 藤原町	平茂勝	ふじよし1	〃	〃
平11 鳥取県1 第57号	第2華鶴	〃	平成8年 10月28日	東伯郡 東伯町	糸北鶴	いわはな1	〃	〃
平11 鳥取県1 第58号	福安鶴	〃	平成9年 3月7日	東伯郡 赤碓町	安福165 の9	2いとにし まつ1	〃	〃
平11 鳥取県1 第59号	第2福安鶴	〃	平成9年 4月17日	〃	安福165 の9	58まさこの こ	〃	〃
平11 鳥取県1 第60号	糸姫鶴	〃	平成9年 7月29日	西伯郡 中山町	糸北鶴	ひめこ	〃	〃
平11 鳥取県1 第61号	第1糸茂勝	〃	平成10年 1月14日	東伯郡 赤碓町	平茂勝	58まさこの こ	〃	〃
平11 鳥取県1 第62号	第2糸茂勝	〃	平成10年 2月13日	〃	平茂勝	いとふじ8	〃	〃
平11 鳥取県1 第63号	第3糸茂勝	〃	平成10年 4月20日	日野郡 日野町	平茂勝	さとさかえ	〃	〃

平11 鳥取県1 第64号	第4次茂勝	〃	平成10年 5月17日	八頭郡 智頭町	平茂勝	第5ひらび くら	〃	〃
---------------------	-------	---	----------------	------------	-----	-------------	---	---

鳥取県告示第六百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営土地改良総合整備事業加勢蛇川地区客土、土壤改良及び暗きよ排水）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成十一年十月十九日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧に関する期間
平成十一年十月二十日から二十一日間
- 三 縦覧に供する場所
東伯町役場
- 四 異議の申立て
利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十一号

平成十二年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園児募集を次の要項により実施する。

平成十一年十月十九日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

平成12年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園児募集要項

- 1 募集園児数 60人
- 2 出願資格を有する者
平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた幼児
- 3 入園志願書の交付
(1) 交付期間
平成11年11月1日(月)から同月6日(土)まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後4時まで（土曜日は、午前8時30分から正午まで）
(2) 交付場所
鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園（以下「久松幼稚園」という。）
- 4 出願方法
(1) 出願手続
ア 入園志願者は、入園志願書を久松幼稚園に提出しなければならない。
イ 久松幼稚園の園長は、入園志願書を受理したときは、入園志願者に受付番号票を交付するものとする。
(2) 出願期間及び受付場所
ア 出願期間

平成11年11月8日(月)及び9日(火)の午後2時から午後4時30分まで

1 受付場所

久松幼稚園

5 入園者の決定方法

入園志願者数が募集園児数を超えたときは、抽選により入園者を決定する。

6 抽選の期日及び場所

(1) 期日 平成11年11月15日(月) 午前9時

(2) 場所 久松幼稚園

7 入園者の発表

平成11年11月15日(月)午後1時に久松幼稚園に掲示する。

8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、園児の募集に関し必要な事項は、久松幼稚園の園長が定める。

(2) 園児の募集に関して質問は、久松幼稚園 (鳥取市東町一丁目208 電話0857-22-3252) に行うこと。